

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年6月23日（月） 午後1時00分から  
午後2時39分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、穴見憲昭、木付親次、古手川正治、木田昇、守永信幸、戸高賢史

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

宮成公一郎、小川克己、猿渡久子、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 淵野勇 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第63号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 大分県農林水産業振興計画におけるチャレンジ指標等の令和6年度実績について、鳥獣害対策の取組について、指定管理者の更新について及び令和7年度へ繰り越した令和6年度予算の再度繰越し（事故繰越し）について、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (5) 県外所管事務調査について協議した。
- (6) 定例外の県内所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 神農和成  
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

# 農林水産委員会次第

日時：令和7年6月23日（月）13：00～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

13：00～15：00

### (1) 付託案件の審査

第63号議案 工事請負契約の締結について

### (2) 県内所管事務調査のまとめ

①中核的経営体の育成と新たな担い手の確保について

### (3) 諸般の報告

①大分県農林水産業振興計画におけるチャレンジ指標等の令和6年度実績について

②鳥獣害対策の取組について

③指定管理者の更新について

④令和7年度へ繰越した令和6年度予算の再度繰越（事故繰越し）について

### (4) その他

## 3 協議事項

15：00～15：10

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) 県外所管事務調査について

### (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

また、本日は委員外議員として宮成議員、小川議員、猿渡議員、佐藤議員が出席しています。

委員外議員の皆様申し上げます。委員外議員が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の神農主査です。（起立挨拶）

それでは、まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**洲野農林水産部長** 森委員長をはじめ、農林水産委員の皆様におかれては、平素より大分県の農林水産業の振興に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、県内所管事務調査として、各地の農林水産部関係の地方機関及び関連施設に足を運んでいただき、改めて感謝申し上げます。後ほど新たな担い手の確保と育成について、担当課長から御説明します。

そして、昨年度策定した大分県農林水産業振興計画に掲げる指標についても、令和6年度実績がまとまりましたので、後ほど御報告します。引き続き、委員の皆様とも情報共有をさせていただきながら、長期計画の取組を進めていきたいと思っております。

本日は当部関係議案のほか、指定管理者の更新などについて御報告するので、よろしく願います。

**森委員長** それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。第63号議案工事請負契約の締結について執行部の説明を求めます。

**大塚審議監兼漁業管理課長** 漁業取締船建造に係る工事請負契約の締結について御説明します。資料の2ページを御覧ください。

本県では、あさかぜ・はつかぜの2隻の漁業取締船がローテーションを組み、年間を通じて

取締りを実施しています。そのうち、平成18年度建造のあさかぜが令和8年度に耐用年数の20年を経過することから、あさかぜに代わる漁業取締船を建造するものです。

まず、1現状と課題を御覧ください。経年劣化に伴う機関部品の破損や機器の故障が発生しています。加えて、機器の精度が低く、漁業違反の確認に時間を要しています。また、シャワー室がなく、船員室とトイレが1か所しかない状況で、女性船員の労働環境が整っていません。

次に、2代船あさかぜについてを御覧ください。船員室などの整備により、現船から大きくなり、長さが約28.5メートル、総トン数は約68トンです。事業効果としては、2隻体制を維持し、年間を通じた海上監視が可能です。また、高精度な機器の導入などにより漁業取締能力が向上します。さらに、女性船員の労働環境が改善します。

3工事請負契約の内容についてを御覧ください。一般競争入札を行った結果、工事費9億2,180万円で広島県尾道市にある瀬戸内クラフト株式会社と契約を締結する予定にしています。この造船所は、平成18年度にあさかぜを、平成26年度にはつかぜを建造しており、最近では長崎県の取締船を建造した実績があります。

最後に、4スケジュールを御覧ください。来年2月下旬に竣工し、3月からの運航を予定しています。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別に御質疑等もないので、これより第63号議案工事請負契約の締結について、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決す

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、先日行った県内所管事務調査のまとめとして、執行部からの報告があるので説明を求めます。

**玉田新規就業・経営体支援課長** 資料の3ページをお願いします。

県内所管事務調査において、農林水産委員の皆様から担い手の確保・育成について多くの御意見をいただきました。そこで、県として改めて新たな担い手の確保と育成について御報告をします。

まず、左の1新たな担い手確保の状況について、新規就業者の実績として令和6年度は農業が290人、林業が106人、水産業が76人、合計で472人となり、現在の調査を開始した平成16年以降過去最多となりました。これは、産地が取り組むファーマーズスクールや林業アカデミー、漁業学校などの研修体制の整備や研修生への細やかな支援によるものが大きいと考えています。

その下の企業参入の実績では、令和6年度は21件の参入があり、10年連続で年間目標20件を達成し、調査を開始した平成19年度からの参入件数累計は400件となりました。

次に、右の2担い手確保と育成の取組について、新たな担い手がスムーズに就農できるよう、次の取組を行っています。

(1) 就業相談会の開催では、元気な経営体をホームページやSNSで紹介するなど農林水産業の魅力を積極的に情報発信するとともに、県内外での就業相談会などの充実を図り、新たな担い手の呼び込みへとつなげていきます。

(2) 新規就業者への研修体制の強化とフォローアップでは、指導者である就農コーチの指導力向上や実習環境の整備、外部講師の活用により研修の充実を図ります。さらに、親元就農給付金の対象者を拡大するなど、就業者の早期経営安定を図るとともに、就業後も普及指導員

を中心に関係機関と一体になったサポートにより定着促進を図ります。

(3) 企業参入の促進とフォローアップでは、大手金融機関と連携した県外企業への誘致活動を始め、様々な関係機関と連携したセミナーの開催やターゲットを絞った営業活動により、より効率的かつ効果的な企業参入を進めていきます。

また、参入後のフォローアップや拡大支援として、外部コンサルを活用した伴走支援を実施します。あわせて、食品・加工企業や農業法人と連携した産地づくりを推進していきます。

これらの取組を進めていくことで、引き続き担い手の確保と育成に努めていきます。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**木田委員** 県内所管事務調査に行って、気になったところが二つありました。

一つは、やっぱりしいたけ生産がかなり減っていると感じました。新規参入者も含めていろいろ取組をされているとは思っていますが、ずっと乾しいたけ日本一を維持している大分県のしいたけ産業、現状これで大丈夫なのかと心配しています。今かなり単価がいいのにもったいないなと思います。その辺をどう感じているか。

そしてもう一つは、株式会社日田中央木材市場に行ったときに中津港が手狭になってきていました。そういう状況になっていることを、土木建築部港湾課には共有されているのか。その辺をお願いします。

**神鳥林産振興室長** まず、しいたけの新規参入者について御説明します。

しいたけの新規参入者は、平成27年から令和6年で236人確保しています。しいたけ版ファーマーズスクールの設置や新規参入者を対象とした生産設備などを支援して、新規参入者の確保に努めています。

中津港については、輸出事業者から埠頭用地の拡張に関する御要望があるので、この要望について土木建築部と共有しています。

土木建築部では、今年度の政策提言において

岸壁の整備と埠頭用地の造成の事業化を国に要望しており、我々もそれについてはお願いしたいので、今土木建築部に話をしているところです。

**木田委員** 大分県の乾しいたけは日本一をずっと維持してもらいたいと思っているので、移住者を含めてチャレンジしてもらえ取組を是非さらに強化してもらいたいと思います。

中津港についてはやっぱり埠頭用地の拡張が必要と思うので、しっかりとお願いします。

**木付委員** 新規就業者と企業参入の数字は上がっているが、就農あるいは企業参入して辞めた事例はあるのか。もし事例があるならば、何で辞めたのか、原因分析をしているのかどうか。お願いします。

**玉田新規就業・経営体支援課長** まず、新規就業者については、就農して5年後の定着率を調査しています。それでいくと、過去5年間の平均が77%なので、23%は離農されています。その主な理由ですが、体調不良や怪我、経営不振による転職が挙げられています。（「企業は」と言う者あり）

**藤田企業参入・支援室長** お答えします。企業参入についても撤退企業の情報を把握しており、撤退の理由は、主には親会社の経営悪化や経営方針の転換が挙げられています。

その後のフォローについても、新たな企業や地元農家への継承などに取り組んでいるところ です。

**木付委員** 辞める原因をしっかりと分析して、それをやっぱり辞めないように政策にいかしていただきたいと思います。

**戸高委員** おんせん県おおいた就農・就業応援フェアの参加者の状況——昨日ですかね（「はい、そうです」と言う者あり）昨日福岡県で開催されて出展数もかなり多くて、見る方も選択の幅が広がっていると思うが、特に人気、希望者が多い、注目を集めている分野——その状況も昨日の就農・就業応援フェアを含めて分かっていたら教えていただければと思います。

**玉田新規就業・経営体支援課長** 昨日福岡県で開催した就農・就業応援フェアについては、1

3人の相談者が来られました。

この就農・就業応援フェアの昨年度の実績でいくと、農業、林業、水産業合わせて計82回開催していて、全体で853人の方が参加をされ、約4割が就農に結びついています。

**戸高委員** ありがとうございます。もう一つは、例えば東京や大阪など遠くの地域でも実施されているが、アウトリーチ——大分県立農業大学校に行っていてされているときもあるのか。

**玉田新規就業・経営体支援課長** 大分県立農業大学校については、高等学校も含めてまた別途企業とマッチングする就農相談会を開催して就農につなげています。

**守永委員** 林業アカデミーについて、どういうところに募集をかけているのか。また、それでどういう方が入ってきているかなど、林業アカデミーの状況を教えていただきたい。

**長谷部審議監兼林務管理課長** 林業アカデミーについてお答えします。林業アカデミーの募集は、さきほど話のあった就農・就業応援フェアや公益財団法人森林（もり）ネットおおいととも実施している森林（もり）の仕事ガイドンス、県のホームページなどで御案内しています。

昨年は、特に日田林工高等学校にも案内をしたところ、日田林工高等学校から2人林業アカデミーの生徒として来ていただいています。今年は10人の林業アカデミー生がいますが、県内と県外それぞれ5人来ており、かなり広報が上手く伝わってきていると思っています。

将来的には、本人の希望もあるので事業体の皆様には広く紹介、マッチングをしていただくなど、なるべく定着する形で取組を進めている状況です。

**守永委員** ありがとうございます。農業であれば自分で田畑を用意して自営でやる見込みが立てられると思うが、林業はどうしても就業が中心になってくると思う。就労環境として継続していける施策を、県で何か練っているのですか。

**長谷部審議監兼林務管理課長** 林業はやはりきつい仕事が多いので、軽量化を図っていくため、機械化や仮設トイレ、空調服などの就労環境の

整備に対する支援を行っています。

昨年度の実績では、林業の場合は106人の新規就業がありました。そのうち雇用が77人、自営が29人となっています。雇用が73%とかなり多い状況で、あとの27%は自営をやっているが、そういう方は割と森林組合の作業班みたいな形で、あまり初期費用がいらぬ、しかも危険率も低いことから、最近では植栽や保育にもだいぶ就業が入ってきている状況です。

**守永委員** ありがとうございます。林業に入ってくる方が将来的に家族を抱え、その子どもたちを学校にやれる環境があることが望ましいし、逆にそういう環境がなければ希望を持って来られる方がいなくなるので、是非頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

**森委員長** 関連して、林業に関する人材確保について、昨年外国人材の受入れが林業でも可能になりましたが、今の県内の状況とその外国人材が実際に現場に入るにあたって、知識や技能などをしっかり学ばないと現場に出られないと聞いていますが、今の状況を教えてください。

**長谷部審議監兼林務管理課長** 外国人の林業労働の就業についてお答えします。

外国人技能実習生を受入予定の事業者は、今年度6事業者と聞いています。既に6月から入っている事業者が2事業者あり、残りの4事業者は今後入れると聞いています。

外国人材を入れるときに、やはり初期費用が非常に高いことが問題になっており、日本語を教える時間や費用も必要になってくる上、住居もきちんと整備しなければいけないなどかなり費用がかかっている。

昨年技能実習制度が変更されて、林業の技能実習生を最大5年入れることができるようになったが、まずは技能実習1号で入れているので今のところ1年しか権利がありません。今年度中に技能検定の基礎級検定を受ける必要があるが、試験会場が国内で3か所しかないのも非常に困っている。技能検定に合格しないと2年目、3年目にいけないので、我々はそこをどうやってフォローしていくか、支援していくかを今関係団体と一緒に協定している、でき

るだけ2年、3年と外国人技能実習生が継続して働けるような環境をつくっていきたくと思っています。

**森委員長** 内容がよく分かりました。全国で3か所しか受けられなくて、試験日も決まっています現場の方も非常に困っているとお聞きします。

それと、林業研修所が大分県にもあるので、そちらでしっかり技能が学べる、資格が取れる環境づくりが必要だと思うので、その点も是非よろしくお願いします。

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 今回の県内所管事務調査は、農林水それぞれの現場でお話を聞かせていただきました。

特に水産のJFおおいた蒲江加工センターでは、非常に近代的なシステムや機器が入っており、大分県の水産の産出額をしっかりと伸ばしていくことが今後可能になると改めて感じました。

あと、私が今回テーマとして取り挙げていたのが、農林水産部の各機関における職場環境の整備についてです。

トイレや更衣室などの状況が十分でなかった。例えば、家畜保健衛生所であれば今女性獣医師が増えてきている中で、そういった環境整備が十分でない。研究職や検査職の現場の職場環境整備に関しては、しっかりと農林水産部として考えていただきたいと思います。

農林水産部は補助金を農林水の事業者に渡すだけではなくて、本来県がすべき研究テーマを設定した中で、それを解決して現場に届けていく使命があると思っています。そのあたりもしっかりと今後の環境整備、仕組みづくりを強化していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ほかに御質疑もないのでこれをもって県内所管事務調査のまとめを終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**一丸農林水産企画課長** 資料の4ページをお願いします。

大分県農林水産業振興計画おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024に掲げるチャレンジ指標などの令和6年度実績がまとまりましたので、御報告します。

この計画では、自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業を基本目標に掲げ、この達成に向け、担い手や産地を下支えするとともに、次世代につながる代表的な指標をチャレンジ指標、農林水産業の動向を客観的に評価するための指標を結果指標として設定しています。

まず、左側のチャレンジ指標について御説明します。元気な担い手のチャレンジ指標では、経営拡大を行った中核的経営体数を農業・林業・水産業共通の目標として掲げています。農業では、認定農業者などによる園芸基幹品目の生産規模の拡大に加え、肉用牛の品質向上や増頭などが進み、225経営体となりました。林業や水産業でも、認定林業事業体や養殖業者などによる生産拡大や生産性向上に向けた取組が進み、農業・林業・水産業いずれも目標を達成しています。

次に、元気な産地のチャレンジ指標では、農業・林業・水産業ごとに産地の収益性向上に向けた目標を掲げています。

一つ目の園芸基幹品目の生産拡大面積では、白ねぎや柑橘で農地確保や新植支援などによる規模拡大や企業参入が進み、67ヘクタールとなりました。

二つ目の高能力な繁殖雌牛の保留頭数では、ゲノム検査で優良な遺伝子を持つ繁殖雌牛の保留頭数が増加し、241頭となりました。

三つ目の早生樹による再造林面積と四つ目の基幹魚種の漁協取扱額においても、産地の収益性向上に向けた取組が着実に進み、農業・林業・水産業いずれも目標を達成しています。

次に右側の結果指標ですが、国の実績公表などの時期が1年遅れとなるため、令和5年度実績について御報告します。まず産出額ですが、4月の常任委員会で御説明したとおり、農業で

は短期集中県域支援品目の生産量の増加などによって1,342億円となり、64年連続で増加し、目標を達成しています。林業ではウッドショックの沈静化に伴い、木材価格が落ち着きを見せた一方で、素材生産量が2年連続で160万立方メートルを達成したことで210億円となり、目標を概ね達成しています。

水産業では、ブリ養殖でモジャコ不漁の影響を強く受けた一方で、イワシ類の漁獲量が増加し、価格も堅調に推移したことで348億円となり、目標を概ね達成しています。

最後に、輸出・付加価値額について御説明します。農業では、台湾への牛肉の輸出額が増加したほか、直売所の農産物販売に係る付加価値額の増加もあり、169億円となりました。林業や水産業でも、輸出拡大や付加価値向上に向けた取組が進み、農業・林業・水産業いずれも目標を達成しています。

このように、チャレンジ指標と結果指標を合わせた13指標のうち、達成が11指標、概ね達成が2指標となり、この計画の取組が着実に進んでいると考えています。

引き続き、委員の皆様と情報共有をさせていただきながら取組を進めていくので、よろしくをお願いします。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**戸高委員** 県内所管事務調査のときにも、振興局単位でそれぞれの分野で生産コストの削減に取り組まれているのがよく分かったのですが、実績値の上昇に伴って、収益率はどうなっているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

**一丸農林水産企画課長** 収益率については今資料を持ち合わせていないので、分かり次第御説明に伺いたいと思います。

**信貴審議監** 収益率について、数字としてはお示しできていないのですが、基本的な考え方として、収益——儲かっていないと規模拡大が行われぬのは当然であるので、収益がある程度見込まれていると考えています。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

**田口森との共生推進室長** 資料の5ページをお願いします。

有害鳥獣対策の取組について、御報告します。

まず、左上の1鳥獣被害額の推移を御覧ください。令和6年度の被害額は、防護柵を設置していない農地などで、イノシシによる被害が増加したことから1億5,700万円となり、前年度より約1,600万円増加しました。

加害鳥獣別被害額割合は、その下の円グラフにあるように、イノシシ被害が61%を占め、その右の増減ではイノシシ、その他が増加しています。

次に、その下の2捕獲頭数の推移を御覧ください。令和6年度のイノシシとシカの総計は、8万6,255頭で過去最多の捕獲頭数となっています。

右上の3振興局別被害額を御覧ください。予防・集落環境対策などの取組を行ったものの、中部・南部・豊肥振興局で被害額が増加しています。それ以外の振興局においては、被害額は同額又は減少しました。中部振興局では、イノシシ・シカによるミカンの食害が増加し、南部及び豊肥振興局では、これまで被害がなく防護柵を設置していない農地などでイノシシによる水稲への被害が増加したことによるものです。

その下の4令和7年度の主な取組として、(1) 予防・集落環境対策では、被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、計画的に防護柵を設置するなど、集落が一体となった被害対策を推進するとともに、今年度は支援チームを設置し、被害の収まらない集落の支援を強化します。

(2) 捕獲対策では、シカの妊娠期にあたる猟期内の捕獲報償金上乘せに加え、県内一斉捕獲の実施などにより捕獲圧の強化を図るとともに、5年に一度のニホンジカ生息密度調査を実

施します。

(3) 狩猟者確保対策では、狩猟免許試験などの手数料の免除について、令和15年度まで期間を延長するとともに、新たに大学生などを対象に狩猟の魅力伝えるセミナーなどを開催します。

(4) 獣肉利活用対策では、新たに取り扱う飲食店に向けた食材提供などの実施に加え、今年度は学校給食の提供を県内全小中学校へ広げるなど、県産ジビエの消費及び需要の拡大を図ることとしています。

これらの取組を進めていくことで、さらなる被害軽減に努めます。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**木田委員** 資料1左の円グラフの中にアライグマは入っているんですか。

**田口森との共生推進室長** その他の中にアライグマも入っています。

**木田委員** アライグマの対策は、生活環境部でもされているんですか。

**田口森との共生推進室長** 生活環境部で、特定外来生物としてアライグマの対策を行っています。

農林水産部では、農作物被害に対してアライグマも捕獲対象であり、有害鳥獣対策として捕獲を実施して、農作物の被害低減に向けた取組を行っています。

**穴見副委員長** 資料の4(3) 狩猟者確保対策の(新)について、大学生等へ魅力を伝えるセミナーや銃猟体験ツアー等の開催とあるが、具体的にどこの大学のどういう人を対象にどういうセミナーをやっている、またツアーもどういう形でやっているなど、もう少し詳しく教えていただければと思います。

**田口森との共生推進室長** 大学生等の中には、農業系の高校も含まれています。大学については、APUや農大にもお声掛けをしており、これから就農される方を対象に、是非大分県内で就農された場合には鳥獣対策もしっかりやっていただく、そういう技術を持っていただきたい

と思っています。

学校とはこれから日程調整をしていきながら、こちらからいろいろな狩猟の知識やどういふところが技術として必要なのか、皆さんがこれからは資格を取ろうとしたらこういう試験があるという案内やジビエのおいしさもあわせて御紹介していこうと思っています。

銃猟体験ツアーは、実はこの一言ではなかなか理解が難しいのかもしれないが、今各地域で鉄砲をお持ちの方がだいぶ高齢化の関係で減ってきています。

畏にかかってから止め刺しをするのに鉄砲を使うのですが、非常に危険な作業であるため怪我をされるケースが多いです。地域に鉄砲を持った方が近くにいれば止め刺しとして安全な対策につながるので、畏は持っているけど鉄砲を持っていない方が鉄砲まで持っていただくツアーの内容を計画しているところです。どの地域でやるかはこれから検討することになります。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

**猿渡委員外議員** 資料の4（4）獣肉利活用対策の中にジビエペットフードの普及があるが、今ペットを飼っている方が増えているのでペットフードとしてジビエを活用するのは大事と思うが、具体的にどのような形で広まっているのか。

それと、例えば猫の保護活動などをされている方々が、餌代や治療代、避妊手術など自己負担でかなりやっている部分があり、ペットのフードバンクではないが、そういうボランティアで活動されている方に、今後ジビエのペットフードなどを提供する機会があると有り難いと思うのですが、どうでしょうか。

**田口森との共生推進室長** ジビエペットフードは昨年から取組を進めている事業で、昨年の研修会では60数人が参加されました。

ジビエペットフードは、令和5年度に県内で16トンほど利用されています。現在、県内のジビエの処理施設の中で4社がペットフードを

作り、二次加工施設1社が取り組んでいるため、計5社がペットフードの取組を行っています。これをもう少し増やしながら、ペットフード業界にジビエの利用も広げていきたいと考えています。

さきほど御質疑いただいた猫などのペットの関係については、どのくらい需要があるのか、どういうことに困っているかはペットフードを作られている、処理している会社は十分情報交換していると思うので、情報共有に努めたいと思います。

**猿渡委員外議員** ボランティアの関係は、生活環境部とも連携・協議していただくと有り難いと思うので、よろしくお願いします。

**守永委員** 今のペットフードに関連してですが、ジビエペットフードは、価格帯としてはほかのペットフードよりも高い価格設定を狙っているのか、それともさらに安いものをロスなく提供することを狙っているのか、どの辺が狙いになるのでしょうか。

**田口森との共生推進室長** 現在ペットフードの処理をされている業者の中で、規模の大きな会社はほとんどありません。その中で、宇佐ジビエファクトリーが年間2千頭ほどの処理をしている大きな工場ですが、こちらは量産の形が取れるので價格的にも抑えられますが、年間100キログラムとか200キログラム、1トンぐらいの処理しかできない小規模の工場については、人が食べる肉だろうがペットが食べる肉だろうが同じ手間がかかるため、そんなに価格を落とすことは恐らくできないのが現状です。

**守永委員** ありがとうございます。そういう形であれば、ある意味ペットにとってジビエを食べることのメリットがきちんとオーナーに伝わっていかないとジビエの方がいいとはならないと思うので、そういった部分での研究も進めていただければと思います。

**森委員長** ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**一丸農林水産企画課長** 資料の6ページを御覧

ください。

農林水産部関係の指定管理者の更新について、御報告します。

指定管理者制度は、民間活力によるサービスの向上と経費の削減を目的として平成18年度に導入されました。今回は、1更新施設にある3施設について、新たに指定管理者の選考を行います。

次に、2選定方法は公募を原則とします。なお、効率的・効果的な管理運営のため、大分農業文化公園と大分県都市農村交流研修館は一体的に公募します。

3指定期間は5年間、4公募期間は7月中旬からの約2か月間を設定することとし、5選定委員会は、5名以上の委員で構成し、全体の半数以上を学識経験者とします。

なお、各施設の更新についての考え方や6目標指標については、この後それぞれ担当課室から御説明します。

資料の7ページを御覧ください。

今後のスケジュールですが、農林水産部に係る3件は全て公募とするので、左側の公募の施設のスケジュールにより選定を行います。

今後、委員の皆様には、中段の第3回定例会で予算の裏付けとなる債務負担行為の設定について、第4回定例会で指定管理者の指定について審議をお願いしたいと考えているので、よろしくをお願いします。

続いて、各更新施設について担当課室から御説明します。

**宇留嶋地域農業振興課長** 資料6ページにお戻りください。

6目標指標を御覧ください。まず、大分農業文化公園について御説明します。本施設は、豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化に関して学習する機会を提供することにより、農業・農村及び自然環境に対する県民の理解を深め、新しい農業・農村づくりに資することを目的に設置され、平成18年度から大分県農業農村振興公社が指定管理運営者として管理運営を行っています。

現在、設置目的の達成に向け、農産物の収穫

体験などのイベントを開催するとともに、物販や展示などを行い、県産品や国東半島宇佐地域世界農業遺産の周知を図るなど、指定管理者ならではの活発な活動が行われています。今年のゴールデンウィークには県内の観光施設で入園者数がトップになり、また、来園者アンケート調査においても非常に高い評価を受けており、指定管理者の努力が目に見える形になっています。このようなことから、今後も指定管理を続けていくことが効果的であると考えています。今回の更新では、目標指標については入園者数と来園者満足度を設定しています。目標値について、過去4年間の平均入園者数は約34万人です。今年度、コテージなどの整備を実施することを考慮し、目標値を来年度から35万人と設定しています。また、来園者満足度についても、今年度の整備がさらなる満足度向上に寄与すると考え、現行の5点満点の4.2点から4.5点を目標値に設定しています。

続いて、大分県都市農村交流研修館についてです。本施設は、都市と農村の交流を促進するとともに、農村女性の能力開発及びネットワークの形成に資することを目的に設置され、平成18年度から大分県農業農村振興公社が指定管理運営者として管理運営を行っています。

現在、設置目的の達成に向け、受講者の声を反映した各種講座を開催するとともに、貸館利用拡大に向けた積極的な営業活動を行うなど、指定管理者ならではの活発な活動が行われており、講座受講者や農村女性においても非常に高い評価を受けています。このようなことから、今後も指定管理を続けて行くことが効果的であると考えています。

今回の更新では、目標指標については、研修受講者へのアンケート実施による研修満足度と研修館利用者数を設定しています。目標値については、研修満足度は5点満点の4.8点としています。また研修館利用者数は、近年は新型コロナの影響からまだ完全な回復には至っていないものの、少しずつ回復傾向にあります。この点を踏まえ、新たな講座・イベントの実施や県内市町村と連携した取組の実施などを通じ、

新型コロナ前の水準である3万1,500人の達成を目標にしています。

**長谷部審議監兼林務管理課長** 続いて、大分県林業研修所について御説明します。本施設は、林業技術の改善と林業経営の合理化のための研修施設として設置され、平成18年から財団法人森林整備センター、現在の公益財団法人森林ネットおおいが指定管理運営者として管理運営を行っています。

現在、設置目的の達成に向け、所有している高性能林業機械を用いた実践的な操作研修を行うなど、指定管理者ならではの活発な活動が行われており、受講された林業従事者からも非常に高い評価を受けています。このようなことから、今後も指定管理を続けていくことが効果的であると考えています。

今回の更新における目標指標については、研修満足度と利用者数を設定しています。目標値については、研修満足度が5点満点の4.8点、利用者数は過去4年間の利用者数の実績と今後の新規就業者数の目標値などを基準に、令和8年度以降も毎年4千人としています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**守永委員** すみません。単純な質疑で申し訳ないのですが、目標指標の現行実績、それぞれ数字が上がっているが、令和3年から令和6年の過去平均がこういう数字になるのがちょっと疑問なのですが、現行も実績でよいのでしょうか。

**宇留嶋地域農業振興課長** 大分農業文化公園と大分県都市農村交流研修館、大分県林業研修所全て同じだと思うが、現行で書かれてある数字は、実績値ではなく目標値になっています。

**守永委員** 分かりました。過去平均は実績ですね。（「そうです」と言う者あり）

**森委員長** ちなみに年度ごとの実績は分かりますか。

**宇留嶋地域農業振興課長** 参考までに、例えば大分農業文化公園は直近の令和6年度の来園者数が35万6,778人で、来園者満足度が4.

5点となっています。

大分県都市農村交流研修館ですが、コロナ禍でちょっと利用者も落ち込んでおり、ここ2年でだいぶ回復しているのですが、昨年度の研修館利用者数は約1万3,500人、研修満足度は4.8点となっています。

**木田委員** 今回更新になるので、さらにるるパークを復活させてもらいたいと思うが、実績で34万人近くあるので、1人500円駐車料金をもらえるとさらに施設の充実が図られると思うので、検討いただきたいと思います。

また先日ちょっと行ってきましたが、ベリーツソフトも非常にいいですね。もっともみんなに楽しんでもらいたいと思います。

あと加工品も結構ありますが、直売所の充実を図る提案をしていただくようお願いします。  
**宇留嶋地域農業振興課長** ありがとうございます。

今年度、るるパークについては、施設整備、コテージを含めて進める予定になっているので、これでさらに来場者の増加につなげていければと思っています。

その中で、お話しいただいた地域の農産物について、今加工品が主になっているが、これもO i t a M a d eなどと連携しながら、アイテムを増やしているところです。

今後はより地域の市町村や関係団体と連携しながら、地元を中心に、そういった農産物も扱える検討をしたいと考えています。

**古手川委員** 令和6年度で既に35万人を超えている中で、新たな投資をするのでできれば目標値は上の数字を示して欲しいなと思います。それだけの力がついてきたと理解しているので——せっかく非常にいい施設に生まれ変わっているのに、毎年何らかの手を打つことで、目標値はおのずと最後は40万人ぐらいではないかと思っています。

そして、今サンリオが非常に元気があるので、これ自民党大分県連の阿部会長が地元なので言っているが、るるパークとサンリオのコラボができないか。ちょっと大きな夢ですが、面白いと思っています。

あと今までの活動を見ていて、農業農村振興公社がずっとやっている。これは農業文化公園であったスタートがありますよね。あんまり農業がどうかではなくて、テーマパーク的な要素が広がってきたときに、また農業農村振興公社がやるかどうかは別にして、何かもっと広い違った形に展開するべきではないかと思っています。ただ今回公募したから何か新たなものがぼんと出てくるものではないと思うので、皆さんが見方を変えていく中で、こういうところは面白いと思う部分は、募集する前に事前の打合せなどをしてもらいたい。

最初の頃の遊具もやっとなら改装できるんですね。だから今説明を聞いて、せっかく良くなってきているので、もうワンステップ、ツーステップ上がるために頑張っていたきたい。よろしくお願いします。

**宇留嶋地域農業振興課長** ありがとうございます。

まず目標値の関係ですが、昨年度の実績は35万人を超えているのですが、例えばコキアの時期、台風シーズンにあたるのですが、被害を受けた年はかなり来園者数が減ったこともあり、今回35万人で設定をしたところです。

屋外施設なので、やっぱり天候の影響、特に夏場の台風や最近は酷暑でその時期に来園される方も少し鈍くなっている状況もあるので、そういったリスクを見込んで今回35万人と設定しました。

ただ御指摘いただいたように、今年度ハードの整備もするので、来年度以降来園者の皆様の御意見などの状況を見ながら、ソフト面も含めた改善を引き続きやっていきたいと考えています。

**古手川委員** これからるるパークはどういう施設を目指すのか。さきほどお話ししたサンリオとのコラボ、夢のような話でコンセプトが違います。でも同じエリアの中にそういう部分があることで、個人的には一つはまるかなと思っています。だからそここのところの来場者数など何か目標値がいるけども、目標値だけでなくやっぱりるるパークを今後どうしていくのか、そ

の方向性によっては農林水産部の所管から替わってもいいと思っています。でも農林水産部でこういう楽しいことをやるのも夢があっていいと思うので、しばらくは農林水産部で夢を持って頑張っていたきたいと思います。

**淵野農林水産部長** 御意見ありがとうございます。何とかここまでやってきましたので、もうちょっと農林水産部で……（「応援させてください」と言う者あり）

現場の農業農村振興公社も農業にかかわらず今かなり幅広い視点を持っており、職員自体もやる気を持って取り組んでいます。

古手川委員がおっしゃいましたが、我々もるるパーク単体で考えるのではなく、るるパーク自体が県内の拠点となって、るるパークも活用しながらほかの観光施設も一緒に潤っていく、交流できる施設になってほしいと思っています。最近インバウンドで外国のツアーも増えており、サンリオは国内だけでなく海外でもかなり評価が高いので、そうしたものをいかに受け込んでいくか、るるパークだけではなくて、別府市を含めていろいろな観光地が潤っていく方策になろうかと思っています。今回新たに公募するので、新たな指定管理に決まったところも含めて広い視野で取り組んでいきたいと思っていますので、何とぞよろしくお願いします。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

**佐藤委員外議員** 多分委員の皆さんには一度説明があったと思うのですが、そのるるパークの関係で、指定管理をするにあたって指定管理料がいくら出ているのでしょうか。過去で構いません。おおむねで結構ですのでお願いします。

それから、指定管理を受けたところが収益を得ているのかどうか。例えばキャンプ場とか中の飲食施設とか、そのほかにもいろいろ何かあるかもしれませんけど——それともう一つは、過去も公募していると思うのですが、農業農村振興公社のほかに応募をしたところがあったのかどうか、その観点をお願いします。

**宇留嶋地域農業振興課長** 指定管理料については、るるパークで現行1億1,300万円となっており、これを今回人件費や燃料費、あと資材とかの高騰も踏まえて基準価格を見直す形となっています。

過去の指定管理者の公募ですが、前回については農業農村振興公社1社のみ応募があったと聞いています。

収益については、今物販も来園者の増加とともに増えていっているところですが、これについては指定管理者が受け取ることができるようになっています。

**森委員長** そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは資料6ページについて、何人かからお話がありましたが、この目標値の部分が5点満点であることがどこにも書かれていないので何点満点なのか。

それと、これは略称なのかどうか。2選定方法(2)大分県都市農村交流館とあるのですが、大分県都市農村交流研修館でいいんですよね。ちょっと細かいことですが、チェックをさせていただきます。これは説明資料で重要だと思うのでよろしくお願いします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

**一丸農林水産企画課長** 資料の8ページをお願いします。

令和7年度へ繰り越した令和6年度予算の再度繰越し(事故繰越し)についてです。

こちらは、昨年、繰越明許の承認を受けていた令和5年度予算について、工法変更に伴う設計の見直しなどに日数を要したこと、地元との協議などに時間を要したことなどの理由から再度の繰越しが必要となった事業について、繰越しを行うものです。

令和6年度の事故繰越しの総額は、赤い太枠に示すとおり23億4,938万5,476円で、昨年度と比較して10億4,520万524円の減となっています。

今回の事故繰越しの主な要因としては、令和5年度7月豪雨に伴う治山や林道などの災害復旧関係事業について、地元調整や工法変更に伴う再度発注手続などに不測の日数を要したためです。

また、昨年度再度繰越しとなった青果センターや種苗生産施設の整備が完了したことなどにより繰越額は減となっています。

今回再度繰越しとなった事業については、進捗管理を徹底し、年度内の早期完成を図っていきます。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

**木田委員** 県内所管事務調査でも聞いたのですが、今年の米の作付は増やしたのでしょうか。県内所管事務調査のときはまだ集計中だったのですが、現状今年度の作付は増やされているのかお伺いをしたいと思います。

**山口水田畑地化・集落営農課長** 県内所管事務調査の段階では、恐らく4月末時点の作付見込みの集計の結果だったと思います。実際、最終の作付見込みの集計を市町村が今やっているところで、現状4月末時点の数字からは変わっていません。

昨年、1万7,800ヘクタールの作付実績に対して、現在のところ1万8千ヘクタールと200ヘクタールの増になっています。

6月末時点のものが次回上がってくるので、その暫定版が7月の下旬頃、確定版については8月の盆頃に集計される予定になっています。

**木田委員** 若干増えているのでちょっと安心しました。やはりまだまだ米の流通が不足している感が続いているので、大分県はもちろん県民がいる倍以上生産していると思うので、しっか

りと大分県のおいしいお米をたくさん作っていただきたい。豊作を祈念しています。

**森委員長** そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 今梅雨時期で、また今後台風なども来て農林水産関係の被害がないといいなと思っているが、農地関係に関して、今後災害が起こったときの体制など市町村との連携の中で、課題があるのではないかと考えています。その辺の課題解決のために、現在体制づくりをどのようにされているのか、お聞かせください。

**小林農地・農村整備課長** お答えします。一番の課題は、やはり市町村職員の人材育成だと考えています。最近では技術職員の採用が減っているところもあり、そういったところを踏まえて、5月に災害復旧の担当者を集めた担当者会議を開催しました。これは災害復旧の概要から査定設計書の作成、実演といった実務的な研修まで行うものであり、この研修会に多くの方に参加をいただいたところです。

そういった取組などを通じて、県と市町村の連絡体制、これは土日構わず緊急の連絡網などを作成する中で、災害支援システムを通じた報告のやり方など、操作方法も含めて緊急時の対応についてもしっかりと学んでいただいたところです。

今後人材育成に努めて、県と市町村と連携して速やかな災害復旧に努めていきたいと考えています。

**森委員長** 農地災害があれば公共土木災害もあるため、現場はてんでこ舞いになると思うが、しっかりと事前準備、また緊急連絡体制を取ることに対応していただきたいと思っています。

もう一つですけれども、前回の委員会でも申しましたが、今年度いわゆる販売促進などを含めた大分県のブランドの発信、またブランド戦略などについて組織改編がなされ、これまでそれぞれの課にいたマーケティングがおおいたブランド推進課に集い、今業務を開始して3か月経とうとしているが、現在の状況から今後解決すべき課題が見えていたら教えていただきたいと思っています。

**田崎おおいたブランド推進課長** ありがとうございます。

もうすぐで3か月が経ちますが、本課に農業、林産、畜産、水産のマーケティングが入ってきて今営業活動をしているところです。そういった中で、一つは、まず品目横断での商談、地産視察、フォローアップを一丸でやっています。

具体的には、福岡の高級量販店と特徴的な食材、加工品などをECサイトを含めて取引拡大できないか商談を進めており、7月の中旬にもまた量販店の方が来られるのでさらなる拡大を目指しているところです。

それからプラスワンとして、例えば、水産の職員が営業に行った中で、例えば畜産の話も具体的に出てきます。そのときに自分の持っている品目にプラスワンでさらに営業することで、北九州の焼肉屋が新規オープンに伴いおおいた和牛を使っていただけることになりました。

営業の中で情報を共有できているので、そういうところをつながげながら、積極的に営業していきたいと思っています。

**森委員長** ありがとうございます。

是非積極的によろしくお願ひしたいと思ひます。また、課題などがあれば整理しながら、改善につなげていただければと思ひます。

最後に、部長に対して私からのお願いですけど、今回の常任委員会を迎えるにあたって、実は私が昨日まで知らない案件もあって、さきほど事前に説明をいただいたんですけど、私が委員会で質疑をするのも非常におかしいと思うので、是非そういうことがない体制で、副委員長も含めてやっていただかないとまずいと思ったので、あえてここで申し上げます。よろしくお願ひします。

**淵野農林水産部長** アドバイスありがとうございます。

今年度の常任委員会を進めるにあたって、その辺は今後気を付けていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**古手川委員** すみません、ちょっと教えていただきたい。さきほどマーケティングの話が出た中で、和牛の関連、まずはおおいた和牛のブランドで

県内と県外の消費量——そして大分の牛自体の県内と県外、豊後牛と言ったらいいのかな。その辺の数値は今ありますか。概算でも結構です。割合とかはわかりますか。

**本田畜産振興課長** 県産の和牛の取引量ですけど、県の畜産公社——県内のと畜場は一つで、大分県畜産公社ですけど3千頭弱で、あとは一部が福岡県、大阪府、東京都に出ている状況です。

です。ですので、県外に行った分については県外でと畜して、県内に戻って来て県内で販売されている例もありますが、県外で販売されている。あと県内については、公社でと畜してカットして6割くらいが県外に……（「すみません」と言う者あり）

**古手川委員** おおいた和牛については、高級ブランドの分野ではどうなんですか。県内の消費と県外に出ている分は。

**本田畜産振興課長** おおいた和牛については4等級以上ですけど、大体9割以上が4等級以上で、5等級が6割くらい出ています。なかなか当初立ち上げたときに比べると、県産和牛の大部分はおおいた和牛となっています。その格付けによる流通はなかなかこちらとしては把握できていないので、そこはちょっと分かりません。

**古手川委員** ブランド化の流れの中で、県外にお店ができた数の報告が毎年あります。では、県内にどれくらいあるのか。

私はやはり地元に住んで、地元の人でも少しリーズナブルに、おいしいおおいた和牛を流通経費がかからなくて地元で食べられるのが一番ありがたいなと思います。県外でこれだけ、東南アジアまで行ってブランドの競争をしているので、その中であえてこれだけの頭数、量しかない大分県が外に打って出て、扱っているお店が何件ありますよと。

それで今ブランドを作ろうと努力をされているんだと思うが、その次はできれば県内で、そして大分県に来た時に——今たくさんの方が大分県に入って来ているから、おおいた和牛を大分県で食べたけどおいしかった。値段もそこそ

こで。そういうこともありかなと思います。

そういう中で、そういった部分を県内そして県外、戦略としてどういう形で目指すのか。地元の人間としては、県外よりも県内でおいしいお肉が——私の地元津久見市も小さな町ですが、佐賀牛しか扱ってくれません。（笑う者あり）そしておいしんですよ。やっぱり地元でね、地元のおおいた和牛を食べたい。そういう思いから、どれくらいの量が今県内、県外に出てきて、それを県外に出すためにそれだけのお金、いろいろな形でやろうとしている部分、今まだやろうとしているんですけどね。だから今のウェイトはどうなのか。

どっちに行ったら農家——公社になるんですかね、公社はどっちが儲かるのか。基本的には流通がない方が儲からなければいけないけど、ただ大分県の人口も限られています。でも今は外から来てくれる人を入れると、かなり観光人口も上がってきているし、それが必ず和牛、どこの旅館に行ってもおおいた和牛が出ている状態であろうかと思うんですけどね。

すぐに数値が出なければ、また後ほどお話しいただいても結構ですけど。

**田崎おおいたブランド推進課長** 失礼しました。

まず、さきほどの畜産公社についてはちょっと今全体を確認中ですけど、令和5年度に34トンが県外に出荷されています。それとあわせて、おおいた和牛の取扱店が県外にもありますが、令和6年時点で全体で315店あり、そのうち県内が231店、県外が84店となっていて、どちらかと言えば飲食店だけではなく、量販店もあります。

やはり県内でおおいた和牛を食べられるところを増やしていかなければならないので、私どもの事業の関係、今年はちょうど大阪・関西万博の関係があって、9月21日、22日に大分駅で地域博覧会があります。その頃にインバウンドの方に来ていただくにあたって、おおいた和牛を食べていただきたいと、1か月ほど宿泊施設に県産品、おおいた和牛だけでなく、ほかも含めて宿泊施設10店舗ほどを予定していますけど、大分県産品を食べられるところを作

っていこうと、今取組を調整しているところです。

**森委員長** よろしいですか。（「はい、ありがとうございました」と言う者あり）数字に関しては、後ほどまた少し整理したものを提供いただければと思います。よろしくお願いします。

最後に金子団体指導・金融課長、農協の不祥事でいくつかまた出てきましたが、その対応などについて現在答弁できるのであればお願いします。

**金子団体指導・金融課長** ありがとうございます。

農協については、これまでも重ねて職員などの不祥事が発生していることから、県としても内部管理体制の強化などを強く求めてきたところです。

そうした中で、今回また改めて不祥事があり大変残念に思っています。発生以来農協とはいろいろやり取りをしており、6月1日に県から報告徴求命令を発し、今回の事件の発生に至った経緯や今後の再発防止策について、まとめて報告をいただきたいと今お願いしているところです。

そういったものを見ながら、農業協同組合法で県は指導監督権限を持っているので、そういう枠組みの中で、適切に対応していただくように取り組んでいきます。

**森委員長** よろしくをお願いします。

**猿渡委員外議員** 棚田サミットについてですが、これまでも県として主体的に取組をしていくことが大事だと申してきました。財政的に予算を確保し、応援していただける話だったのですが、県としてどのくらいの額を棚田サミットに出していただけるのか。そこが分からないといういろいろやりたいこと、計画したいことがあるのだけれども、具体化していかないと思うので、その辺の金額を早く示していただきたいのが一つ。

あといろいろな事業に取り組むときに、振興局で通常使える事業があるのですが、それはもう通常のときに使うべきものであって、このサミットを機会に、それとは別の形で取り組んでいけるものがあると有り難いと思うんですよね。

その辺の財政負担なく事業に取り組みると有り難いと思っています。

それと、県から各県に働きかけ、PRしていただいているかと思うのですが、その点の状況はどうなっているのでしょうか。

**小林農地・農村整備課長** まず、予算規模の話です。

今年の棚田基金の運用予定額がおよそ1,200万円となっています。その中で、県自身が棚田を活用するのに多少使う費用などもあり、直接別府市に支援をしていく予算は900万円程度を考えているところです。

そのほかで、棚田遺産認定地域が5地区ありますが、今地域から各地区内に設置する棚田の案内看板やサミット開催を記念した棚田カードを作成して欲しいと要望があがっているので、こちらは県が発注をしていきたいと考えています。

また、県が主体となって行っている情報発信についてですが、いよいよ7月に入ると全国棚田サミットの参加者募集が始まります。サミット開催周知をさらに高めるため、当課で管理しているインスタグラムなどのSNSを通じた情報発信や大分トリニータのホームゲームで広報活動を行っていきます。さらに棚田地域など、農業、農村が有する多面的機能を周知するための写真パネル展示などを行う緑の巡回展と銘打って行っていますが、こちらを7月にはホルトホールと道の駅たのうららで、また8月には大分空港での開催を考えているところです。

そういった活動なども通じて、全国に幅広く情報発信しながら別府市と連携して、サミット大会成功に向けて取り組んでいきたいと考えています。

**猿渡委員外議員** 県から他県への働きかけはどのようなことに取り組まれていますか。

**小林農地・農村整備課長** 別府市が募集のためのチラシを作成しているので、それができれば全国にも発信していきたいと考えています。（「分かりました」と言う者あり）

**森委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかにないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。委員の皆さんはこの後協議があるので、お残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**森委員長** これより内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議ないので、所定の手続をとることにします。

次に、県外所管事務調査について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**森委員長** 事務局に説明させましたが、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、この行程で決定します。今後細部について変更があった場合は、委員長に御一任願います。また、欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。

以上で予定されている案件は終了しましたが、定例外の県内所管事務調査について私から提案があります。

〔内部協議〕

**森委員長** では、また調整してお知らせします。詳細は委員長に御一任願います。

この際、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これをもって農林水産委員会を終わります。

お疲れ様でした。